



## 【2015年 憲法記念日 イベントレポート】

戦後70年にあたる今年。5月号は、HuRPの会員が参加した2015年5月3日・憲法記念日に行われた2つのイベントについて報告します。加えて、1980年から35年、隣国・韓国の光州民主化運動が起きた5月18日に合せて光州を訪れた会員が、レポートをお届けします。

### 「5・3憲法集会」に参加して

青空の5月3日、横浜みなとみらい・臨港パークで開催された「平和といのちと人権を！5・3憲法集会～戦争・原発・貧困・差別を許さない～」実行委員会主催の首都圏集会に参加しました。昨年までは、共社などの政党・団体が参加する集会と、民主党・連合系の平和フォーラムが主催する集会の2つが別々に行われてきました。しかし今年は、両者のメンバーが「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」を結成し、初めての統一集会を開催することに成功しました。背景には、9条の解釈改憲による集団的自衛権の行使容認の閣議決定を受けて、地球上のどこでも戦争ができる国家の態勢を整える作業が急ピッチで進められていることへの危機感があります。統一の効果は、予想をはるかに超える3万人も集まったことに現れました(去年の2つの集会は合計で5千人)。薫風が海の香りを運んでくる緑豊かな広い公園で、私の心も躍りました。

まず登壇した6人の呼びかけ人の発言は熱く激しかったです。大江健三郎さんは、「安倍(呼び捨て!)の集団的自衛権などの宣伝は成功しつつあります。しかし拒否します。私のような老人が長く大勢の人の前でお話するのはきっとこれが最後だと



3万人が参加した憲法集会 @ 臨港パーク

思います」と悲壮感溢れる訴えをされました。

続いて4つの政党からのあいさつ。注目された民主党は長妻昭代表代行が「海外で武力行使をしないという則を超えてはならない」と述べました。共産党の志位委員長は『戦争立法』反対の一点で、思想・信条の違いを超え、国会内外ですべての政党・団体・個人が力を合わせて、安倍政権のたくらみを必ず打ち破ろうではありませんか」、社民党の吉田党首は「9条の存立危機事態だ。改憲勢力に来年の参院選で3分の2を獲らせないようにしよう」と訴えました。生活の党と山本太郎となかまたちの主濱副代表は「専守防衛ではなく集団的自衛権の行使は反対だ」と述べました。

さて、渡辺治さん(一橋大学名誉教授)は、「戦争法案は本命の9条明文改憲のさきがけ、前哨戦だ

と思う人もいますが、違います。解釈・立法による改憲そのものです」と記しています(しんぶん赤旗5/17)。法案を国会で「限定的に」修正できたとしても、ほとんど意味はないと私も思います。廃案しかないでしょう。

集会では4党は「立憲主義・専守防衛」という点で足並みをそろえていたと思います。現実はどうでしょうか。自公政権はまともな議論を避けて戦争立法を押し切ろうとしています。参院選で護憲の議員が

1/3を占めることは無理であることを正視しなければなりません。志位氏、吉田氏の訴えを实らせる具体策が求められています。「総がかり行動実行委員会」が提起している連日のような行動はもとより、全国各地での多様な取組や政党・メディア等への働きかけなど各人が最大限の行動をするときです。護憲の各党・議員が細心かつ大胆で戦略的な選挙協力を準備することも必要ではないでしょうか。

(H.T.)

## 全国憲法研究会が市民とともに考える「憲法記念講演会」2015

日本国憲法のこれまでとこれからを市民レベルで語り合う機会を持つこと。それは憲法記念日の存在意義の一つである。近年、これほどまでにその意義が問われた憲法記念日は、2015年5月3日において他にあったであろうか。太平洋戦争の悲惨な末路を省みて制定された日本国憲法。その日本国憲法の制定から70年の月日が経とうとしている今、過去からの反省を忘れたかのごとく安倍政権は改憲に向けた動きを加速させている。そのような状況下において、今年の憲法記念講演会は開催された。憲法記念講演会は、全国憲法研究会が市民とともに憲法問題を考えるための機会として、毎年憲法記念日に行われている。今年の会場は東京都豊島区の立教大学タッカーホール。1,000名以上を収容できるホールは満員となった。基調講演はノンフィクション作家の保阪正康氏と九州大学教授の南野森氏。保阪氏の講演のタイトルは「語り継ぐべき憲法の歴史的 spirit とは何か」で、南野氏の講演のタイトルは「戦後70年に考える—憲法とは何か」。ともに安倍政権の進める改憲の動きを批判するものであった。

保阪氏の講演は、保阪氏の作風とも重なる精緻な歴史的知識に裏打ちされたもので、日本国憲法制定の経緯および日本国憲法の歩んできた70年

の道程を振り返ることによって、聴衆に過去からの警鐘を鳴らすものであった。保阪氏は、軍が政治をコントロールし、特攻や玉砕など異常な作戦を国家のシステムとして採用した戦前の日本への反省から日本国憲法が制定されたという経緯を鑑み、戦後の豊かな日本の基盤を支えた非軍事憲法を本当の意味での平和憲法に発展させていく努力をすべきであるとの訴えを主張した。その上で、戦前懐古的な安倍政権の動向を指摘し、今の安倍政権が目指しているものは憲法を正しく改めることではなく単なる戦後日本の否定であると改憲の動きを批判した。そして最後は、日本国憲法を現在の状態でとにかく100年間維持していくべきであると提言して講演を締め括った。

南野氏の講演は、戦後70年を前に台頭してきた現在の安倍政権の体制を、憲法学の観点から痛烈に批判するものであった。南野氏は、安倍政権が集団的自衛権の憲法解釈に向けて内閣法制局長官を交代させたことは憲政の常道に反すると批判し、本来の保守政権ならば伝統や先人の知恵、そして解釈の積み重ねを保守すべきであると主張した。さらに、集団的自衛権行使容認に見られるような憲法解釈の変更について、9条と現実との乖離は限界に達しているため自衛隊の存在を憲法に明

記してコントロールしないと危険であるとの主張に一定の説得力があることを認めつつも、そのような主張を歴代の内閣総理大臣を輩出し続けてきた自民党が主張するのは筋違いであると非難した。戦後の歴代政権が日本国憲法9条のもとにおいて苦しい理屈で自衛隊を創出し、拡大させて、世界展開させてきたのであるから、自民党が「9条を書き改

めて縛りかける」と言っても到底信じ難いのではないかという批判は理に適っている。『憲法学の世界』（日本評論社）で憲法学の神髄を探求し、『憲法主義』（PHP 研究所）で広い読者層に立憲主義をわかりやすく説く南野氏らしい深淵かつ明快な講演であったといえよう。

(H.O.)

## 5.18 光州民主化運動から私たちは何を学ぶか

人口約 147 万人の大都市、光州広域市。ここが「民主と人権の象徴」とされている理由の一つが「5.18 光州民主化運動」である。1980 年5月 18 日、全羅南道の道庁所在地だったこの地で、国家権力が軍を使って国民を虐殺したのだ。35 年目の今年5月 17 日、HuRP の有志で光州を訪れた。

向かったのは、犠牲となった人々を埋葬した旧墓地、さらに後年、新しく整備された国立5.18 民主墓地(金泳三政権時に造成)と、5.18 追慕館である。金容哲さんに、案内をしていただいた。

### ▼軍が自国民に銃を向ける

1979 年 10 月朴正熙大統領が暗殺され、各地で行われる民主化を求めるデモ、活発な野党政治家など民主化の機運が高まっていた(「ソウルの春」)。12 月、全斗煥少将がクーデタにより軍部を掌握。翌 80 年5月 17 日その要請を受けた崔圭夏大統領が全国に非常戒厳令を出すと、新軍部は金泳三、金大中など野党政治家を拘束、大都市へ、デモ鎮圧部隊を配置した。

産業基盤が脆弱な光州では、運動の基本的勢力は学生たちだった。18 日鎮圧部隊は、戒厳令拡大に抗議し大学に自然発生的に集まった学生らに暴行を加え、続いて市内各地で若者を、デモへの参加に関わらず見つけ次第殴りつけ、倒れた者をひ

きずりトラックで次々と連行。最初の犠牲者はろうあ男性で、質問に答えられないのを暴行され殺されたという。白昼の町中での出来事だった。

この日から、市民らが金大中氏の不当逮捕、学生や若者たちへの鎮圧部隊のあまりに残虐な行動に憤り、抗議行動を行い、さらに増派された部隊との衝突が始まる。21 日ついに軍による大規模な集団発砲。市民らも「市民兵」として武装、応戦を始め、27 日の軍による「鎮圧」までの 10 日間で、多数の死傷者を出した※。

※ 2006 年5月4日付「しんぶん赤旗」によると 03 年に韓国政府が発表した「光州有功者」数では死者 207 人、負傷者 2392 人、その他の被害者が 987 人だという。

### ▼光州市民らの求めた／求めるもの

全斗煥らは「反政府の不純分子に操られた暴徒による反乱」として事実を隠蔽したが、反独裁の声をあげ、暴力に抵抗しながら自らの生存、尊厳、共同体を守ろうとした光州の人々の行動は、その後の民主化運動の糧となった。

この期間、光州の公的治安維持機能は完全に崩壊していたが、金融機関や商店などが襲われることはなく、市民らの手にあった銃器による事件も起きていないという。市民らは負傷者のために献血し、食事の炊き出しを行った。秩序は強い道徳性と

共同体意識によって維持されていたという。

金さんは言う。「光州には、『民主と大同が生きている』。独裁を排し、市民の政治を行うこと(=民主)、お互いに助け合うこと(=大同)。その両方の精神をここで伝えることができる」。

### ▼私たちが学ぶべきもの

長い朴正熙による軍事政権が終わったにも関わらず、あろうことか国家が国民を軍という暴力装置を用いて虐殺した。光州ではこの「5.18 光州民主化運動」を、権力に蹂躪される市民たちの運動と位置付け、今も意味を問い続けることで、あるべき市民社会を考え続けている。

翻って日本はどうか。民主化は敗戦によってやってきた。私たちは、軍が国民(沖縄・朝鮮半島の人々を含む)を弾圧・殺害したことを知っている。だからこそ、軍隊はもう持たないとした日本国憲法に

大きな価値を見出したのだ。

要件を満たせば自衛隊が他国で武力行使できるとした閣議決定が行われ、安保法制が国会で審議中だ。軍を持つ国家の論理で政治を行い、紛争を解決しようとするべきではない。光州市民の怒りと国家権力に対する現実的視点を胸に刻み、主権者として考えなければならない。(A)



「国立 5.18 民主墓地」

### ■ イベント情報 ■

## いま憲法を活かすことの意味を問う 2015 憲法フォーラム

### 【第1回】「憲法の平和主義を突き詰めて考える」(仮)

スピーチ 伊藤真(法学館憲法研究所所長) / 講演 水島朝穂(早稲田大学教授)

[日時] 6月6日(土)14:30~17:00 [会場] 伊藤塾東京校(渋谷)

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 17-5 (JR 渋谷駅南改札西口徒歩 3 分) TEL:03-3780-1717

<http://www.itojuku.co.jp/keitai/tokyo/access/index.html>

#### ◎参加費

各回 1,000 円(事前予約の場合、800 円。法学館憲法研究所賛助会員・伊藤塾塾生・学生は半額。)

※ 定員は各回 100 名。当日参加可。(事前予約はメールか FAX、もしくは電話で参加申込をしてください)

[主催] 法学館憲法研究所 [後援] 伊藤塾

法学館憲法研究所 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 17-5

TEL 03-5489-2153 FAX 03-3780-0130 E-mail info@jicl.jp

#### ◇予告◇

【第2回】「戦後日本社会における憲法秩序を問う」(仮) / 7月3日(金)18:30~21:00

スピーチ 伊藤真 / 講演 森英樹(名古屋大学名誉教授)

【第3回】「人権意識を問い直す」(仮) / 7月18日(土)14:15~16:45

スピーチ 伊藤真 / 講演 浦部法穂(神戸大学名誉教授)